

# 袖ヶ浦市行政経営計画

(第5次行政改革大綱)

平成22年度～26年度

取組結果

平成27年7月

袖ヶ浦市

## 袖ヶ浦市行政経営計画(第5次行政改革大綱)の取組成果について

袖ヶ浦市では、平成22年に策定した「袖ヶ浦市行政経営計画(第5次行政改革大綱)」について、鋭意取組を推進してきましたが、計画期間が平成26年度末をもって終了したことから、この5年間の成果を取りまとめました。

取組項目88項目のうち、一部において進捗が遅れが生じているものがあるものの、全体としては、「予定以上」、「予定どおり」及び「手段見直し」後に予定どおりとなっているものは、80項目で、全体の90.9%を占めており、5年間の取組結果としては、概ね目標を達成できたものと評価しています。

残る8項目については、目標到達には至らず「予定未滿」となったものが6項目と、状況の変化等により、当初の目標が適切でないとして「内容見直し」としたものが2項目となっています。(表1参照)

予定を達成したもののうち、引き続き取り組むべきものや、目標到達に至らなかったもので継続して取組を行うべきと判断したものについては、次期袖ヶ浦市行政経営計画(第6次行政改革大綱)に位置付け、更なる取組を推進していきます。

### 推進項目の達成状況について

袖ヶ浦市の行政経営の基本理念として、「市民との協働により多様な資源を活用し、市民満足度の向上を目指す」ことを掲げ、3つの取組の柱として、

- 1 市民の視点に立った行政運営
- 2 機能的な執行体制づくり
- 3 安定した行政運営の確立

を定め、それぞれの推進項目と主要施策を実施してきました。

また、地方公営企業等についても、上記3つの柱の趣旨に沿った形で、それぞれ経営健全化の取組を実施しました。

各項目別の取組状況の概要は次のとおりです。(推進項目別の当初計画と実績額の比較は表2を参照)

#### 1 市民の視点に立った行政運営(削減効果額86,287千円)

「窓口案内の向上」として、庁舎の耐震改修時にあわせて実施する計画でしたが、改修時に手戻りが少ない範囲でカウンターや案内表示の新設、移設や庁内案内板の設置を実施し、来庁者の利便性の向上を図ることができました。(案内板等の改修費2,455千円)

「自動車運転手の民間委託」では、市職員運転手の退職にあわせ、順次民間委託に切り替え、その効果額は、5年間で91,210千円でした。

「PFI事業の導入検討」では、平成22年度にガイドラインを策定し、民間資本利用の検討を加えることとしました。

「自治基本条例の制定」では、条例案を議会上程した結果、賛成少数であったため、条例ではなく「協働の指針」として策定することに変更しました。(市民会議運営経費等2,468千円)(内容修正)

#### 2 機能的な執行体制づくり(削減効果額0千円)

「部運営会議の組織化」では、部内の課題を総括的に調整する場とするため、要領を策定し設置をしました。

「目標管理マネジメント」では、目標管理研修を実施のうえ制度を導入し、目標の設定、進捗管理、達成に向けた効果的な運営等見直しを図りながら、実施しました。

「職員倫理規程等の制定検討」では、職員の守るべき倫理について規程を策定しました。

「常備消防組織の広域化」では、県が示した広域化案について検討会議を行いました。進展がみられませんでした。(予定未滿)

#### 3 安定した行財政運営の確立(削減効果額1,788,340千円)

「市税の確保」では、市民税及び固定資産税の未申告者を減少させるなどの取組の結果、5年間で63,031千円の歳入増となりました。

「企業の設備投資の促進」では、企業振興条例を制定し、制度の周知を図りました。企業の新規立地、大規模設備投資等に一定の効果があり、効果額は5年間で398,163千円でした。

「未利用市有地の活用(普通財産)」では、公有財産利活用方針を定め、未利用市有地の利活用又は売却を行い、その効果額は5年間で174,455千円でした。

「受益者負担の適正化」では、3年ごとの見直しスケジュールで行うこととし、25年度に見直しを行いました。その効果額は、17,375千円でした。

「各種健診・予防接種の受益者負担の見直し」では、平成26年度からがん検診の一部自己負担の導入と肺炎球菌予防接種について自己負担額の見直しを実施しました。効果額は、6,291千円でした。

「市有財産等への広告掲載の推進」では、市の公式ホームページに掲載するバナー広告数を増やした結果、効果額は5年間で3,230千円になりました。

「特定財源の確保」では、庁舎内の自動販売機設置について入札方式を取り入れたことや、起債の借入先をより低金利のものに変えるなどした結果、5年間の効果額は336,690千円でした。

「庁舎電話のダイヤルイン方式化」では、直通電話への切り替えにより電話交換台を1台削減することができたことにより、5年間の効果額は、13,332千円でした。

「ウグイスネットの管理の一元化」では、小中学校、図書館、郷土博物館のサーバや回線の共用化などにより、5年間の効果額は、70,587千円になりました。

「図書館サービス体制の見直し」では、当初は平岡公民館と根形公民館内の図書室の廃止を目標としましたが、存続することに変更し、図書室の運営を委託から直接雇用に変更しました。効果額は5年間で24,991千円でした。(手段見直し)

「循環バス「ガウラ号」の見直し」では、デマンド型乗合タクシーで実証運行をしましたが、NPO主体の外出支援を含む生活支援としての実証運行に変更しました。

「公用車のプール制の実施」では、共用で利用することにより公用車の数を削減し、5年間の効果額は4,577千円でした。

「補助金・負担金等の見直し」では、事業の廃止や見直しによる5年間の効果額は、14,586千円でした。

「公共下水道事業特別会計への繰出金の抑制」では、使用料金の改定等の中期輕輕計画の実行により、一般会計からの繰出金の抑制額は、5年間で438,687千円となりました。

「袖ヶ浦市公共工事コスト削減行動計画の見直し」では、新工法の活用等により218,360千円の削減効果がありました。

### 地方公営企業等の取組(削減効果額703,575千円)

「工事費の削減」では、水道管部材の変更、下水道施設の長寿命化計画の策定等を行いました。

「維持管理費の削減」では、漏水場所の早期解消、浄化設備運転の工夫等を行いました。

表1 推進項目の達成状況

袖ヶ浦市行政経営計画(第5次行政改革大綱)の平成22年度から平成26年度の達成状況

推進項目	実施項目数	達成状況				
		予定以上	予定どおり	手段見直し	予定未滿	内容見直し
<b>1 市民の視点に立った行政運営</b>						
(1)市民サービスの向上	4	2	1	1		
(2)民間活力の積極的な活用	4	1	2		1	
(3)電子自治体の推進	2		2			
(4)市民協働の仕組みづくり	6		5			1
(5)市政情報の発信	2		2			
<b>2 機能的な執行体制づくり</b>						
(1)市の経営について協議する仕組み	1		1			
(2)組織マネジメントの強化	5		5			
(3)行政組織機構の見直し	2		1		1	
(4)組織の活性化と職員の質の向上	5		4			1
<b>3 安定した行財政運営の確立</b>						
(1)財政状況の公表	1				1	
(2)歳入の確保及び受益者負担金の適正化	11		10		1	
(3)事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化	20		16	2	2	
(4)職員の定員管理と給与等の適正化	4		4			
<b>地方公営企業等の取組</b>						
(1)水道事業	6		6			
(2)公共下水道事業	7		7			
(3)農業集落排水事業	7		7			
(4)土地開発公社	1		1			
<b>合計</b>	<b>88</b>	<b>3</b>	<b>74</b>	<b>3</b>	<b>6</b>	<b>2</b>
状況別の割合:%		3.4	84.1	3.4	6.8	2.3

表2 経費・削減経費・歳入増加額の状況(当初計画との比較)

(単位:千円)

推進項目	経費		削減経費		歳入増加額	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
<b>1 市民の視点に立った行政運営</b>						
(1)市民サービスの向上	0	2,455				
(2)民間活力の積極的な活用			53,000	91,210		
(3)電子自治体の推進						
(4)市民協働の仕組みづくり	1,666	2,468				
(5)市政情報の発信						
小計	1,666	4,923	53,000	91,210	0	0
<b>2 機能的な執行体制づくり</b>						
(1)市の経営について協議する仕組み						
(2)組織マネジメントの強化	2,000	0				
(3)行政組織機構の見直し						
(4)組織の活性化と職員の質の向上						
小計	2,000	0	0	0	0	0
<b>3 安定した行財政運営の確立</b>						
(1)財政状況の公表						
(2)歳入の確保及び受益者負担金の適正化	90,000	325,969		4,059	136,820	1,321,442
(3)事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化	15,798	38,281	134,914	806,725	9,637	9,235
(4)職員の定員管理と給与等の適正化		65,139		76,268		
小計	105,798	429,389	134,914	887,052	146,457	1,330,677
<b>地方公営企業等の取組</b>						
(1)水道事業			55,348	134,291	136,530	164,690
(2)公共下水道事業	30,000	86,210	203,284	207,614	8,710	220,373
(3)農業集落排水事業			23,862	40,844	22,119	20,363
(4)土地開発公社			2,014	1,610		
小計	30,000	86,210	284,508	384,359	167,359	405,426
<b>合計</b>	<b>①</b>	<b>①'</b>	<b>②</b>	<b>②'</b>	<b>③</b>	<b>③'</b>
	139,464	520,522	472,422	1,362,621	313,816	1,736,103
当初計画時の財政効果額 ②+③-①		646,774				
実績での財政効果額 ②'+③'-①'		2,578,202				
当初計画と実績との差額		1,931,428				

袖ヶ浦市行政経営計画(第5次行政改革大綱)全88項目の実績等については、10ページ以降をご覧ください。

※ 3(2)歳入の確保及び受益者負担金の適正化で、経費の欄の当初計画額と実績額が大きく異なっているのは、企業の設備投資の促進において、企業振興条例による設備投資等への促進が進んだことによります。また、歳入増加額の欄については、企業振興条例による設備投資等により経費を上回る税収増があったこと、事業採択となるか不明なものもある特定財源の確保やせり売りにより行う未利用市有財産の売却など計画額を算出にくいものについては計上をしていないことによるものです。

3(3)事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化についても、工事の内容によって額の変動が大きい公共工事コスト縮減行動計画の見直しについてなど計画策定時に額を算定することが困難なものについては、当初計画額への計上をしなかったことから、当初計画額と実績額に大きな差があります。



【資料1】

# 実施項目編

進捗状況一覧

袖ヶ浦市行政経営計画

[第5次行政改革大綱]

(平成22年度～平成26年度)

平成27年7月

袖 ヶ 浦 市

# [ 目 次 ]

## 1 概 要

- (1) 趣旨
- (2) 推進期間
- (3) 進行管理と公表
- (4) 実施項目の取組みと見直し

## 2 実施項目編の構成

## 3 袖ヶ浦市行政経営計画（実施項目）の取組み内容

# 1 概要

## (1) 趣旨

この実施項目編は、「袖ヶ浦市行政経営計画」の基本指針に基づき、市役所全体で改革を進めていく上で、本市の目指すべき方針として掲げた3つの取組みの柱について、具体的な改革の内容及びスケジュールをまとめたほか、計画期間中に改革に取り組んだ結果を掲載しています。

## (2) 推進期間

「袖ヶ浦市行政経営計画」の計画期間である、平成22年度から平成26年度までの5ケ年としています。

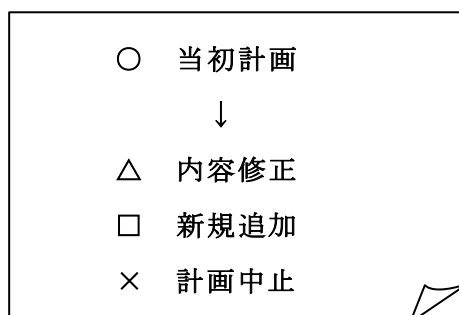
## (3) 進行管理と公表

進行管理については、実施項目の所管課等を明確にして、定期的にその実施状況等の検証を行い、全庁的な体制で推進しました。

また、改革への取組み状況と成果等については、袖ヶ浦市行政改革推進委員会に報告するとともに、市ホームページ等により広く公表して情報の共有化を図ってまいりました。

## (4) 実施項目の見直し

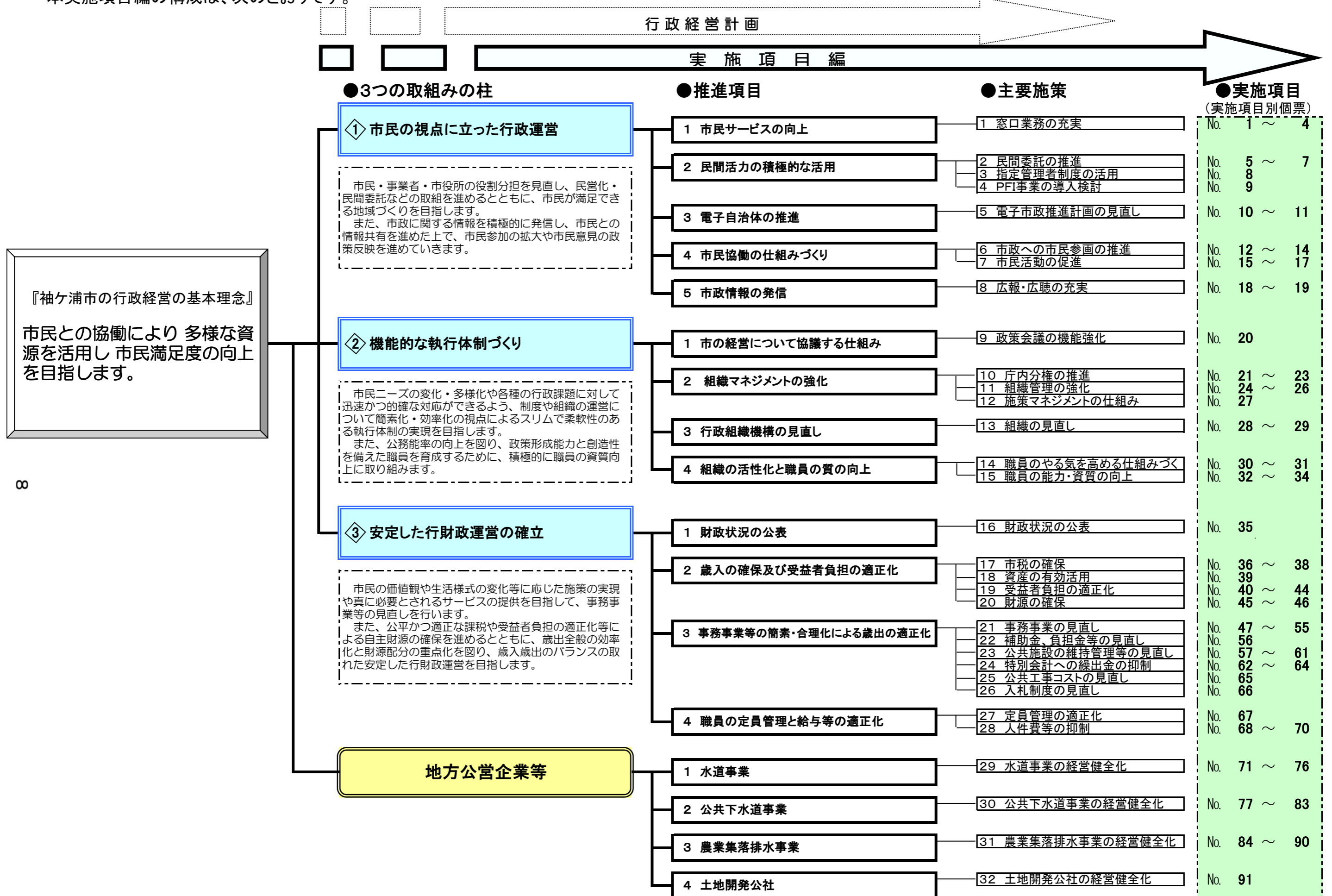
5年間の推進期間において見直しを行った場合においては、「3 袖ヶ浦市行政経営計画（実施項目）の取組み内容」の各実施項目名称の前にある記号「○」を次のとおり表示を修正しています。





## 2 実施項目編の構成

本実施項目編の構成は、次のとおりです。



### 3 袖ヶ浦市行政経営計画(実施項目)の取組み内容

『2 実施項目編の構成』における実施項目について、取組みの内容や実施スケジュール等を各項目ごとに表し計画的に取組みました。

## 『袖ヶ浦市行政経営計画(実施項目)の取組み内容』の見方

●取組みの柱

1 市民の視点に立った行政運営

●推進項目

1 窓口サービスの向上

●主要施策

1 窓口業務の充実

●実施項目  
(実施項目別個票)

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

実施項目	① 取組内容		整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課 進捗状況
	② 実績					H22	H23	H24	H25	H26	
	③ 今後の方向性等					今後の取組					
** 導入の検討	***** ***** *****について検討します。		4	①	第4次	△	△	△	◇	□	***課
	***** ***** *****について実施					△					予定どおり

「進項目別個票」の整理番号を表示しています。

《実施項目の取組と見直し》  
5年間の推進期間においては、具体的な取組の実施状況等を見ながら、必要に応じて毎年度見直しを行っていきます。  
見直しを行った場合においては、「3 袖ヶ浦市行政経営計画(実施項目)の取組み内容」の各実施項目名称の前にある記号「○」を次のとおりに表示を修正しています。

- 当初計画
- ↓
- △ 内容修正
- 新規追加
- × 計画中止

《実施項目の効果区分》  
実施項目を推進することによる効果見込みを表示しています。

- ① 市民サービスの向上
- ② 市民協働の推進
- ③ 事務事業の効率化
- ④ 経費削減
- ⑤ 歳入の増加

《実施スケジュール》  
各年度における実施内容を表示しています。

- △ 検討
- ◇ 方針決定
- 準備
- 試行・一部実施
- ◎ 完全実施
- ⇒ 継続

「第4次行政改革大綱実施計画」から継続して実施する場合において、「第4次」と表示しています。  
※第4次と比較し、取組内容が一部異なっている場合もあります。

9

1 市民の視点に立った行政運営

1 市民サービスの向上

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、→継続

実施項目	① 取組内容 ② 実績 ③ 今後の方向性等	整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課 進捗状況
					H22	H23	H24	H25	H26	
1 窓口業務の充実										
ワンストップサービスを目指した総合的窓口の開設など市民サービスの向上を図る施策を展開します。										
○ 窓口案内の向上	①庁舎の耐震化など改修計画にあわせ、来客者が分かりやすい案内板等を設置し、窓口サービスの向上を図ります。	1	①		△	△	◇	□	□	管財契約課
	②カウンターや案内表示などの新設・移設工事を実施した。また、広告入り案内板による庁内案内板の導入を行った。さらに、市民課でも税証明を発行できるようにした。				△	△	◇	□	○	予定以上
	③第1期窓口改善としての改修は完了したが、フロア案内図など小規模な修正等で改善が期待できるものは随時対応していく。									
△ 住民票等自動交付機の検討 【平成25年度手段見直し】	①市役所窓口等における市民サービスなどについて、市民の立場に立った見直しを行い、住民票等の証明書交付をより素早くし、窓口の混雑緩和を図るため、住民票等自動交付機を検討します。	2	①		△	△	△	◇	□	市民課
	②【見直しの理由】番号制の導入が決定し、住基カードから個人番号カードへ移行することになったため、自動交付機の設置でなく市民にとってより便利なコンビニ交付の検討をすることにした。そのため、コンビニ交付を導入する場合のシステム改修経費や運営経費等を積算し、費用対効果等を検討した。				△	△	△	△	△	手段見直し
	③国が推進しているクラウド化について情報収集し、実施方法を決定していく。また、平成28年1月から交付が開始される個人番号カードの普及状況等を見ながら、実施について検討していく。				「住民票等証明のコンビニ交付の検討」として第6次で実施					
△ 住民基本台帳カードの活用 【平成25年度内容修正】	①市役所窓口等における市民サービスなどについて、市民の立場に立った見直しを行い、住民基本台帳カードの更なる利便性の向上を図るため、カードの多目的な活用方法を検討します。	3	①		△	△	△	△	◇	市民課
	②【修正の理由】番号法の成立に伴い、住基カードの発行は平成27年12月で終了し、個人番号カードが平成28年1月から交付されることとなった。そのため、事務手続き等未定の部分について、国等の情報を収集、整理した。				△	△	△	△	◇	内容修正・予定どおり
	③個人番号カードは1回目の交付に限り無料となり、新規取得者も増えることが予想されることから、多目的活用についての検討が必要となる。事務改善担当を中心に全庁的に研究していく。				「個人番号カードの利用拡大の検討」として第6次で実施					
○ 総合窓口導入の検討	①各種の行政窓口サービスについて、一個所で複数手続きを可能とする、いわゆる「ワンストップサービス」の実現は、来庁する市民の窓口の渡り歩き、行きたい窓口の不案内などの解消のための効果的な方策であることから、本庁での窓口総合化の可能性について検討します。	4	①		△	△	◇	□	□	行政管理課
	②市民課でも税証明を発行できるようにした。また、カウンターや案内表示などの新設・移設工事を実施した。				△	△	◇	□	○	予定以上
	③庁舎改修時に総合窓口を導入できるよう調査研究を行う。									

2 民間活力の積極的な活用

【効果区分】①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化  
 【実施スケジュール】△検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

実施項目	① 取組内容 ② 実績 ③ 今後の方向性等	整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
					今後の取組					進捗状況
<p>2 民間委託の推進</p> <p>自動車運転手の民間委託を引き続き行うとともに、民間委託の可能性のある事務事業を洗い出し委託化を推進します。</p>										
× 学校等事務補助員の民間委託 【平成23年2月計画中止】	①学校等事務補助員の民間委託を推進し、経費の削減を図ります。 【中止の理由】委託の場合、学校長等が事務補助員に対し、直接業務内容を指揮監督できず、業務に支障が生じる場合があるため。	5	④	第4次	-	-	-	-	-	学校教育課
△ 公立保育所のあり方等の検討 【平成22年度目標修正】	①市民サービスの向上のため、望ましい保育所のあり方と、その実現方策の一つとしての公立保育所民間移管等の有効性を検討し、方針を定めます。	6	①	第4次	△◇	△	◇			子育て支援課
	②【修正の理由】国から示された子ども子育て新システムや幼保一体化の中で、さらに民間移管の可能性を検討する必要があるため、方針決定は、平成23年度以降にすることにした。 ＜予定未達の理由＞平成26年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、今後、幼稚園との連携を含め検討していくため。				△	△	△	△	△	予定未達
○ 自動車運転手の民間委託	①事務事業を効率的に執行するため、自動車運転手を現在の市職員から民間委託への移行を推進します。	7	③ ④		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財契約課
	②市職員運転手の退職に合わせ、順次民間委託に切り替えた。				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③H27年度までは市職員運転手の増減はない予定であり、民間委託の活用を継続するが、職員運転手退職後の委託方法についても調査研究を進め、より効果的で経費削減ができる方法を目指す。				「幼稚園と保育所の連携の推進」として第6次で継続実施					
<p>3 指定管理者制度の活用</p> <p>指定管理者制度を導入していない施設について、再度検討を行い効果が見込める施設について導入を進めます。</p>										
○ 指定管理者制度の活用	①公の施設のうち、施設ごとの設置目的や実施している事業の内容、利用状況などを勘案し、指定管理者制度により管理を行うことが、効果的かつ効率的な施設については、順次、指定管理者制度の導入を進めていきます。	8	① ④	第4次	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
	②指定管理者制度導入済施設の指定期間終了に伴い、順次更新作業を実施した。また、新規導入作業も実施した。				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③指定管理者制度未導入施設に対し新たな適用の検討を行う。				第6次で継続実施					
<p>4 PFI事業の導入検討</p> <p>先進自治体のPFI事業の実施状況や法制度の環境整備状況を踏まえながらPFI制度の導入に向け検討を行います。</p>										
○ PFI事業の導入検討	①先進自治体のPFI事業の実施状況や法制度の環境整備状況を踏まえながら、PFI制度の導入について検討を行います。	9	① ④		△	△	△	△	◇	行政管理課
	②袖ヶ浦市PFI活用ガイドラインに基づき、PFI事業の可能性について研究した。				◎	⇒	⇒	⇒	⇒	予定以上
	③国・県等からの情報提供や他の自治体の制度活用の手法等を参考とし、市の実情に合った事業採択の可能性について検討していく。				「PFI事業の活用検討」として第6次で継続実施					

### 3 電子自治体の推進

【効果区分】①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】△検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

実施項目	① 取組内容 ② 実績 ③ 今後の方向性等	整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課 進捗状況
					H22	H23	H24	H25	H26	
					今後の取組					
5 電子市政推進計画の見直し										
計画期間の満了に伴い、電子自治体の構築に向けた目標を明確にした上で、既存計画を見直します。										
○ 電子市政推進計画の見直し	①市を取り巻く環境やIT技術が大きく変化していることから、次期「電子市政推進計画」においては、効率性や実効性の高い事項を中心に策定します。また、計画の妥当性について定期的に評価・見直しを行い、公表していきます。	10	③ ⑥		△	◎	⇒	⇒	⇒	行政管理課
	②「情報化推進計画2011」を策定・推進した。				◎	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③「情報化推進計画2011」に沿い、情報化を押し進める。また、次期計画（H28～）を策定する。				「情報化推進計画の策定」として第6次で継続実施					
○ 情報セキュリティ対策の強化	①情報セキュリティ対策の更なる強化が必要とされていることから、個人情報漏洩等のリスクを削減し、情報セキュリティ対策のレベルアップを図ります。また、緊急時対応マニュアルを策定し、事故発生時に必要な対策を図ります。	11	③		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
	②情報セキュリティ研修・内部監査を実施した。また、緊急時対応マニュアルを策定した。				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③引き続き、情報セキュリティ対策を進めていく。				第6次で継続実施					

### 4 市民協働の仕組みづくり

【効果区分】①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】△検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

実施項目	① 取組内容 ② 実績 ③ 今後の方向性等	整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課 進捗状況
					H22	H23	H24	H25	H26	
					今後の取組					
6 市政への市民参画の推進										
市民の市政への参画を促進するため、各種審議会への市民参加を進める他、自治基本条例の制定について検討を進めます。										
○ パブリックコメントの活用	①市の重要な計画等の策定にあたってパブリックコメントを実施し、市政への市民参加を推進します。	12	②	第4次	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	企画課
	②市広報紙とホームページに、パブリックコメントの制度や趣旨、手続実施期間、予定・実績等を掲載した。また、パブリックコメント制度について、検討委員会において見直しの検討を行った。				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③引き続き市民へパブリックコメントの制度や趣旨等の周知を図る。また、平成27年度中に、パブリックコメント制度の見直しを行い、その周知を図る。				第6次で継続実施					
○ 審議会等への市民参加の推進	①市の政策・方針決定に重要な役割を果たす審議会等の委員の選任に際し、女性登用率拡大や委員の公募の推進を図っていきます。	13	②	第4次	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
	②毎年、審議会等における女性委員の登用・公募状況の調査を実施した。				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③女性登用率30%の目標は達成したが、今後も割合の増加に努める。				第6次で継続実施					
△ 自治基本条例の制定 【平成25年度内容修正】	①市のまちづくりに関する理念・方向性・市民や行政の役割を明確にするとともに、市民と行政の協働のまちづくりを推進するための基本的な原則を定めて、活力に満ちた地域社会の実現を図るため、自治基本条例を策定します。	14	②		△	△□	□	□◎	⇒	企画課
	②【修正の理由】条例案が議会で否決となったため、情報の共有や参画と協働の取組を進めながら、市民への普及啓発を行うこととし、職員向けに「協働の指針（案）」を策定した。				△	△□	□	□◎	⇒	内容修正・予定どおり
	③市民参画と協働を推進するため、まずは職員向けの「協働の指針」作成し、その後、市民向けの指針の策定にとりかかる。				「市民協働の充実」として第6次で継続実施					

7 市民活動の促進

NPO組織やボランティア団体などの市民活動の促進と市民と行政の協働関係の確立を図るための仕組みづくりを検討します。  
また、これまで行われてきた市民活動をさらに支援し市民の自主的なまちづくりを促進します。

○ 生涯学習ボランティアの養成と活動促進	①市民の様々な学習ニーズに対応するため、生涯学習を支援するためのボランティアを養成するとともに、その学習成果を生かすことのできる機会を拡充し、市民の主体的な活動を促進します。	15	① ②	△ □ ○ ◎ ⇒	生涯学習課
	②既存組織の系統性を確認し、生涯学習ボランティアの体系を明らかにするとともに、学校現場へのアドバイザーバンク登録者の派遣やボランティアコーディネーター養成講座を実施し、生涯学習ボランティアの活性化に向け研修や活用促進活動等を実施した。			△ ◊○○ ○ ◎ ⇒	予定どおり
	③今後もアドバイザーバンク登録者や社会教育推進員の交流を行い、互いの活動を活性化するためにボランティアコーディネーターの養成を図る。				
○ 市民・地域と結ばれた博物館活動の推進	①これまでの展覧会開催事業と市民学芸員養成事業を統合し、市民学芸員（市民）と協働する中で博物館の使命を明示し、新たな評価基準を導きだしていきます。また、市民が博物館を活動拠点にし、博物館の機能を活かして、袖ヶ浦らしさを確認・創造し、地域文化の新しい規範を構築していきます。	16	① ②	△○○ ○◎ ⇒ ⇒ ⇒	郷土博物館
	②市民学芸員を募集し、市民学芸員の認定を行った。また、市民学芸員の企画による展覧会を開催した。平成26年度は市民学芸員の活動が10周年を迎えたため、記念誌の発行を行った。			○ ○◎ ⇒ ⇒ ⇒	予定どおり
	③市民学芸員のメンバーが固定化し、年齢も次第に高まってきているため、新たな市民学芸員を養成することで活動をより活性化させる必要がある。			第6次で継続実施	
△ 市民活動推進条例の制定検討 【平成25年度内容修正】	①市民と行政との協働を確立する仕組みとして、市民活動推進条例の制定について検討します。	17	②	△ △ △ ◇ ◎	市民活動支援課
	②【修正の理由】自治基本条例の内容と重複する部分が多いため、内容の検討と併せて制定方法（条例とすることの妥当性）についても検討した結果、協働の指針という形に見直して策定することとし、職員向けの指針（案）を策定した。			△ △ △ ◇ ○	内容見直し
	③出来るだけ早い時期に職員向けの指針を決定し、その後、市民向けの指針の策定にとりかかる。				

5 市政情報の発信

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

実施項目	① 取組内容 ② 実績 ③ 今後の方向性等	整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課 進捗状況
					H22	H23	H24	H25	H26	
○ 広報・ホームページの充実	①広報紙やホームページを通じて市の情報を積極的に発信することにより、市の現状についての市民の理解を深めていただき、市民の行政への参画を進めます。	18	①	第4次	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	秘書広報課				
	②広報紙は、わかりやすい表現となるよう努めた。また、特集記事の効果的な配置を図った。ホームページは、リニューアルを行い、イベントカレンダーや特設サイトの開設など情報発信力の強化や検索のしやすさの向上を図った。				⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	予定どおり				
	③広報紙は、わかりやすい情報の発信に引き続き努める。ホームページは、更なる情報発信力の強化を図る。また、ソーシャルメディアを活用した情報発信手段の拡充を図る。				第6次で継続実施					
○ 多様な対話の機会の確保	①多様な対話機会を設けることにより、広く市民の意見を聴き、市政に反映させることで、市民参加のまちづくりを推進します。	19	① ②	① ②	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	秘書広報課				
	②毎年、「市民と市長のふれあいトーク」を実施し、市民と市長が直接意見交換を行った。				⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	予定どおり				
	③今後も多くの団体・市民と意見交換ができるよう、広報紙や市ホームページで市民の積極的な参加を呼びかけるとともに、各種団体や市民グループに直接参加を働きかけていく。				第6次で継続実施					

2 機能的な執行体制づくり

1 市の経営について協議する仕組み

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化  
 【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

実施項目	① 取組内容	整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課
	② 実績				H22	H23	H24	H25	H26	
	③ 今後の方向性等				今後の取組					
<p>9 政策会議の機能強化</p> <p>政策会議において、市の方針及び重要施策等について、十分な審議・検討を行いトップマネジメントを補助し、また各部局間の総合調整・連絡調整を密に図り効率的な行政運営に努めます。</p>										
○ 政策会議の機能強化	①政策会議・政策調整会議の充実を図り、全庁的な職員の共通認識のもとに、市の重要施策等について、十分な総合調整・連絡調整を図り、効果的・効率的、かつ、円滑な行政運営を目指します。	20	⑥		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	企画課
	②政策会議において、市の重要施策等の審議及び主要課題の報告を行った。				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③政策会議等において、市の重要施策等の内容を十分に精査し、庁内の共通認識を図り、行政運営を行う。				「政策会議の効果的機能の発揮」として第6次で継続実施					

2 組織マネジメントの強化

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化  
 【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

実施項目	① 取組内容	整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課
	② 実績				H22	H23	H24	H25	H26	
	③ 今後の方向性等				今後の取組					
<p>10 庁内分権の推進</p> <p>市民ニーズにより柔軟に対応するため、各部が主体的に施策・事業の見直し及び創意工夫に取り組めるよう、職員・人員配置、組織改変、予算編成などの権限の委譲を進めます。</p>										
× 職員定数管理権限の委譲の検討 【平成26年7月計画中止】	①市民ニーズにより柔軟に対応するため、各部が主体的に施策・事業の見直し及び創意工夫に取り組めるよう、職員定数管理・組織改変の権限の委譲について検討します。 【中止の理由】現状の本市規模においては一元的な定数管理及び組織改編が可能であり、権限移譲の効果が薄いため。	21	⑥		△	△	◇	□	—	行政管理課
	①市民ニーズにより柔軟に対応するため、各部が主体的に施策・事業の見直し及び創意工夫に取り組めるよう、職員配置の権限の委譲について検討します。 【中止の理由】現状の本市規模においては、職員の配置や定数に関し一元的な管理が可能であり、権限移譲の効果が薄いため。				△	△	◇	□	—	総務課
	①各部が主体的に取り組む、効率的な予算執行が行えるよう、予算編成権限の委譲を検討します。				△	△	△	△	△	財政課
○ 予算編成権限の委譲の検討	②予算編成において、各部に物件費を中心とした経常経費について予算要求限度額を設けた。また、事業の自主的な見直しを促進するためインセンティブ予算を導入した。	23	③		△	△	△	△	△	予定どおり
	③予算要求限度額の設定に係る問題点を検証し、今後の方法について検討する。インセンティブ予算については実績を踏まえ、今後のあり方について検討する。									
<p>11 組織管理の強化</p> <p>部の運営方針の協議・検討を行うために部運営会議を組織します。また、目標管理制度により、部・課・班の各レベルでの運営方針を明確にし、事務事業の推進を自律的に進めます。さらに、不当要求への対応、職員倫理を明確にする規程等の検討を進めリスクマネジメントを強化します。</p>										
○ 部運営会議の組織化	①各部の課題や問題に迅速かつ適切に対応し、部内の課題を総括的に調整する場として、部運営会議を設置します。	24	⑥		△◇□	◎	⇒	⇒	⇒	行政管理課
	②「袖ヶ浦市部運営会議に関する要領」に基づき、部内部において政策課題について協議し、様々な方針を検討した。				□	◎	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③各部において、より活発な議論がなされるようシステムの検証を随時実施していく。									

○ 目標管理マネジメントの推進	①目標管理を実施することにより部、課、班等の経営方針を明確にすることで意思統一を図り、目標達成に向けた職員の士気高揚、創意工夫の促進、効果的な行政運営の促進を図ります。	25	① ③ ⑥	△○	△○	△○	◎	⇒	総務課	
	②目標管理研修を実施し、目標設定、中間評価及び期末評価を行った。			○	△○	△○	◎	⇒	予定どおり	
	③今後も制度の見直しや改善を図りながら、継続的に実施していく。									
○ 職員倫理規程等の制定検討	①職員に対する不当要求への対応や、職務執行の公正さを確保する職員倫理を明確にするための規程等の検討を進めていきます。	26	⑥	△◇	□○	○	○	○	総務課	
	②職員倫理規程を制定し、説明会や研修時に説明を行い、周知を図った。			◇	□○	◎	⇒	⇒	予定どおり	
	③引き続き倫理規程の周知徹底を様々な機会をとらえていく。									
12 施策マネジメントの仕組み		行政評価制度などにより、効果的・効率的な行政運営を進めます。								
○ 行政評価システムの運用	①総合計画と連携した行政評価とするため、施策中心の評価に見直しを行います。また、市民のニーズ度や満足度を把握し施策に反映させるため、市民意識調査を3年ごとに実施します。	27	③ ④ ⑥	第4次	△□	◎	⇒	⇒	⇒	企画課
	②事務事業評価中心から施策評価中心に制度を見直したことにより、事務事業等の改善点を指摘することにつながった。また、市民意識調査を3年ごとに実施した。				□	◎	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③施策目標達成に向けた、各事務事業の改善及び新規事業の検討を行う。				「行政評価システムの改善・活用」として第6次で継続実施					

### 3 行政組織機構の見直し

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

実施項目	① 取組内容 ② 実績 ③ 今後の方向性等	整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課 進捗状況
					H22	H23	H24	H25	H26	
13 組織の見直し		国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し市民の利便性が高く、スリムで効率的な執行体制の実現を目指し、組織の見直しを進めます。								
○ 組織の見直し	①国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し市民の利便性が高く、スリムで効率的な執行体制の実現を目指し、適宜組織の見直しを進めます。	28	⑥	第4次	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
	②市政を取り巻く社会情勢などの変化に伴い、効率的な執行体制を構築するため、行政組織の一部見直しを行った。				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③行政需要の変化に即応し、市民の利便性が高くスリムで効率的な執行体制の構築を推進していく。				第6次で継続実施					
○ 常備消防組織の広域化	①国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し市民の利便性が高く、スリムで効率的な執行体制の実現を目指し、組織の見直しを進めます。	29	④ ⑥		△	△	△	△	△	消防本部 総務課
	②県が示した広域化案について検討会議を行ったり、君津地区消防長会で広域化研修会を実施したが、進展しなかった。 ＜予定未達の理由＞指令共同運用実現により広域応援体制が確立した現在、広域化のメリットが見いだせないとの意見があり、広域化が進展していないため。				△	△	△	△	⇒	予定未達
	③今後も、近隣市の動向を注視しながら広域化を検討継続していく。				第6次で継続実施					



4 組織の活性化と職員の質の向上

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

実施項目	① 取組内容 ② 実績 ③ 今後の方向性等	整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課 進捗状況	
					H22	H23	H24	H25	H26		
					今後の取組						
<p>14 職員のやる気を高める仕組みづくり 人事評価制度の改革などにより適材適所の人材配置や自己啓発意欲喚起のために表彰を行うなどし、職員のやる気の向上に努めます。</p>											
○ 人事評価制度の充実	①現行の勤務評定制度を活用し、適材適所の人材配置、人材育成、自己啓発意欲の喚起を図る人事評価制度の確立を目指します。	30	⑥	第4次	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	
	②人事評価の一環として、目標管理及び勤務評定を実施した。また、組織の目標や方針の実現に向けて、組織が団結して事に当たり結果を出せるよう、目標管理制度の見直しを行った。				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり	
	③今年度行われた地方公務員法の改正により、国から人事評価の指針が示されたことから、この内容を加味した人材育成方針、目標管理制度や勤務評定制度の見直し等の検討を行う。				第6次で継続実施						
○ 職員表彰制度の導入	①職務に精励し、顕著な功績があった者を表彰し、その功績をたたえとともに、他の職員に刺激を与え職員全体の勤労意欲の向上を図り、組織の効率的な運営に役立たせていきます。	31	⑥	第4次	△	△	◇	□	○	総務課	
	②職員提案制度の見直しを受け、優秀な提案をした職員を表彰するように規則の改正を行った。				△	○	⇒	⇒	⇒	予定どおり	
	③事例ごとに該当を判断し、事例を積み重ねていくことで、表彰基準の適正化を図る。				第6次で継続実施						
<p>15 職員の能力・資質の向上 職員研修計画に基づき職員の資質向上を図るため、職場研修・職場外研修などの研修機会と内容の充実を図る。また、職員個々の持つ知恵、知識・経験・ノウハウを組織として共有化し組織の総合力を高めるための仕組みづくりを構築します。</p>											
○ 研修制度の充実	①市政を取り巻く社会経済環境の変化に伴い、多様化かつ高度化していく行政需要に積極的に取り組む姿勢と創造力、的確に対応する専門的知識の習得等を目的とした研修機会を設けて職員の能力・資質向上を図ります。	32	①③⑥	第4次	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	
	②庁内研修の他、中堅職員研修等の階層別研修や担当課が希望する専門研修等への派遣を実施することにより、職員の知識習得と資質・能力向上に努めた。				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり	
	③引き続き必要に応じた研修の受講を計画・実施する。										
業務マニュアルの整備 △【平成26年度内容見直し】	①行政の諸活動を体系化、ルール化し、マニュアルとして整備することにより、市民に対する均一な行政サービスを確保し、また業務の効率化を図ります。	33	①③⑥	第4次	△	△	◇	□	○	○	行政管理課
	②【見直しの内容】内閣府が示した「市町村の適切な管理のもと市町村の判断に基づき民間事業者の取扱いが可能な窓口業務」と、その他効果的な民間委託が可能と思われる業務に限定して、平成25年度にマニュアルを作成（既存マニュアルの改訂）することとした。				△	△	△	◇	□	⇒	内容見直し
	③作成したマニュアルの活用と実用性の向上を図る。										
○ 職員提案制度の活用	①市が直面する課題に関する解決策、業務に関する改善案等を提案する場として、職員提案制度を活用し、個々の職員や組織が常に議論し、アイデアを競い合う職場づくりを推進します。	34	①③⑥	第4次	△	◇	□	◎	⇒	⇒	行政管理課
	②「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱（平成24年4月1日施行）」により職員提案制度の運用を実施した。				□	◇	□	◎	⇒	⇒	予定どおり
	③実施要綱に従い職員提案制度を運用しながら、今後の状況に応じた制度の改善に取り組む。				第6次で継続実施						

# 3 安定した行財政運営の確立

## 1 財政状況の公表

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

実施項目	① 取組内容 ② 実績 ③ 今後の方向性等	整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課 進捗状況	
					H22	H23	H24	H25	H26		
					今後の取組						
16 財政状況の公表											
<p>これまでに行ってきた市の財政状況の公表をより充実させ、より透明性の高い財政運営に努めます。</p>											
○ 財政情報の公表	①平成21年度決算から財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し公表します。	35	②	第4次	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
	②毎年、新地方公会計制度に基づく財務諸表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成し、公表するよう努めた。＜予定未満の理由＞、平成25年度決算分の財務諸表を作成中であり、公表に至っていないため。				◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定未満
	③財務諸表の完成・公表に向けて、作業を進める。				第6次で継続実施						

## 2 歳入の確保及び受益者負担の適正化

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

実施項目	① 取組内容 ② 実績 ③ 今後の方向性等	整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課 進捗状況	
					H22	H23	H24	H25	H26		
					今後の取組						
17 市税の確保											
<p>市税収入を確保するため、適正な課税と収納対策を進めていきます。さらに、税収の維持・増加を図るため措置を講じます。</p>											
○ 市税の確保	①住民税（個人・法人）及び固定資産税（償却資産）の未申告者の解消に努めるとともに、申告者から提出された申告内容を調査し、公平かつ適正な課税に努め、市の歳入の根幹となる市税収入を確保していきます。	36	⑤		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	課税課
	②個人市民税、法人市民税、償却資産の未申告者の解消に努めた。				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③今後も継続して実施する。				第6次で継続実施						
○ 市税等の収納率の向上（維持）	①市税収納率96%の維持 ①口座振替やコンビニ納付などの納付環境の整備の継続。 ②休日・夜間臨戸や納税相談などの滞納整理の継続及び滞納処分の強化	37	⑤		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	納税課
	②コールセンター等により滞納整理を進めるとともに、財産調査の早期着手や債権・不動産の差押、不動産公売の実施など滞納処分の強化に努めた。また、徴収指導員による徴収事務講習会を開催するなど、職員の徴収技術のスキルアップを図った。＜予定未満の理由＞収納率が96%に達しなかったため。				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定未満
	③現年度課税分の徴収強化により、新たな滞納者を増やさないよう引き続き努める。また、車両差押や捜索・動産差押の実施、インターネット公売の検討等にも取り組むことで、財産調査・滞納処分の一層の強化を図る。				「市税の確保」として第6次で継続実施						
○ 企業の設備投資の促進	①企業の新規立地、大規模設備投資及び環境に配慮した設備導入を促進し、本市の産業振興と雇用機会の拡大を図ることを目的に、交付要件を満たす対象施設を新設又は増設した事業者に対し奨励措置を講じていきます。	38	⑤		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	経済振興課
	②袖ヶ浦市企業振興条例を策定し、平成22年4月から施行した。また、工場連絡会における座談会等においてリーフレットを配布し、周知を図った。				◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③今後とも、奨励制度の周知広報を行い、企業の新規立地、大規模設備投資及び環境に配慮した設備投資の促進を図る。				「企業誘致と設備投資の促進」として第6次で継続実施						

18 資産の有効活用

公有財産について、民間への賃貸、売却等の可能性を検討し有効活用に努めます。

○ 未利用市有地の活用 (普通財産)	①将来にわたり公共施設用地として利用する見込みがない市有地(普通財産)を地元自治会等への貸し出し、民間への賃貸などにより有効活用を図るとともに、活用方法を見出せない物件については、地価動向等を見極めながら売却処分を行います。	39	④ ⑤	第4次	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財契約課
	②市有地処分に関する要綱・公有財産利活用方針を制定した。また、公有財産利活用方針に基づき市有地を入札により売却した。				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③公有財産利活用方針により売却、貸付が可能な財産については積極的に処分を進めるとともに、売却条件が整っていないものは、速やかに条件整備を進め効率的に処分を進める。				「未利用市有財産の活用」として第6次で継続実施					

19 受益者負担の適正化

負担の公平確保や受益者負担の原則に則り定期的に見直しを行ない、受益者負担の適正化に努めます。

○ 受益者負担の適正化	①負担の公平確保や受益者負担の原則に則り定期的に見直しを行い、受益者負担の適正化に努めます。	40	⑤	△	◇□	◇□	◎	□	財政課
	②「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」を策定し、各取組について、使用料条例等の改正を行った。			△	△	◇□	◎	□	予定どおり
	③平成27年度以降施行の各取組項目について、見直し準備を進める。			第6次で継続実施					
△ 在宅高齢者福祉事業の受益者負担見直し【平成25年度内容修正】	①高齢者の在宅福祉サービスについて、介護保険制度との整合を図りつつ適正な受益者負担について検討を行い、必要に応じて制度の見直しを行います。	41	④	△◇	◇□	△◇□	◎	⇒	高齢者支援課
	②【修正の内容】理容師派遣事業について、派遣料を市負担、理容料を本人負担とした。また、緊急通報システム整備事業について、制度を見直し所得状況により貸与対象者を制限することとし、制度の改正をした。			△	◇□	△◇□	◎△	◎	内容修正・予定どおり
	③ホームヘルパー派遣事業について、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、制度の必要な見直しを行う。緊急通報システム整備事業について、制度改正に伴う申請件数等状況の把握を継続的に行う。								
△ 障害者福祉事業の受益者負担等の見直し【平成26年度内容修正】	①障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の免除措置の廃止及び、重度医療・精神医療費助成制度の所得制限の設定など受益者負担等の見直しを行います。	42	④	△	◇□	△	△	◇□	障がい者支援課
	②【修正の内容】法改正が予定されていたため、負担軽減措置を延長し、平成26年度に見直しを行うことにした。その結果、地域生活支援事業については、市独自の免除措置を廃止し、平成27年度から原則1割負担となる旨を利用者及び事業所に通知するとともに広報紙にも掲載した。重度医療、精神医療の助成については、所得制限を導入する条例改正を行った。			△	△	△	△	◇□	内容修正・予定どおり
	③地域生活支援事業の減免措置の廃止を平成27年4月1日から行う。重度医療、精神医療の助成については、所得制限を平成27年8月から行う。								
○ 各種健診・予防接種の受益者負担の見直し	①健康増進法及び予防接種法による各種がん検診、高齢者インフルエンザ予防接種等の受診者から一部負担金を徴収することにより、負担の公平確保と受益者負担の適正化に努めます。	43	④ ⑤	△	◇□	◇□	◎	⇒	健康推進課
	②がん検診で自己負担を導入した。予防接種について自己負担率の方針を決定し、要綱を策定、B類疾病予防接種の自己負担導入を決定した。			△	△	◇□	◎	⇒	予定どおり
	③制度の周知を図り、高齢者インフルエンザ予防接種自己負担導入の円滑な実施に努める。								
○ 粗大ごみ処分の有料化	①ごみ処理における受益者負担の公平化・適正化を図ると共に経費の削減を図ります。	44	④ ⑤	△◇	□	◎	⇒	廃棄物対策課	
	②手数料条例の改正、市民への周知を図り、平成25年10月から粗大ごみを有料化した。			△	△◇	□	◎	⇒	予定どおり
	③制度開始はごみ排出抑制と分別収集に効果があったが、手数料収入に対して事業費用が多い状態が続いており、注視していく必要がある。また、ごみ処理手数料については、適正な受益者負担について今後も検討を継続していく。								

20 財源の確保		自主財源を確保するため広告事業を行うほか、財源確保のため更に研究を行います。また、事業の実施に当たり、国県補助金等の特定財源の確保に引き続き努めます。							
○ 市有財産等への広告掲載の推進	①広告媒体として活用できる市有財産への広告掲載等により、新たな自主財源の積極的な確保を図ります。	45	④ ⑤	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課
	②広報紙、ホームページ上でバナー広告掲載を募集するとともに、既掲載事業者に継続の案内を行った。ホームページをリニューアルし、バナー広告枠を10枠から12枠に増加した。			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③今後も広報紙、ホームページ上で継続的にPRを行い、新規の事業者を募集する。			第6次で継続実施					
○ 特定財源の確保	①国県補助金、起債等の特定財源の確保に努めます。	46	⑤	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
	②国県補助制度、起債制度等の情報収集に努め、積極的に活用した。また、自動販売機設置の入札（平成27年4月～）やふるさと納税拡充（平成27年秋）に向けての取り組みを行った。			◎	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③平成27年秋よりふるさと納税制度の拡充（クレジットカードによる納付、返礼品の贈呈など）に向けて取り組みを続ける。								

### 3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

実施項目	① 取組内容 ② 実績 ③ 今後の方向性等	整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
					今後の取組					進捗状況
21 事務事業の見直し		事務事業の目的の明確化と必要性や効果等について検討し、事務事業の廃止・縮小・統合など整理合理化を進めます。								
○ 事務事業の再編整理	①財政状況が厳しくなってきた中で、新たな行政課題や多様化する行政需要に対応していくため、事務事業の徹底した見直しを行い、歳入に応じた適切な規模・内容へと転換を図っていきます。	47	③ ④	◇○	○	○	○	○	○	企画課
	②持続可能な財政構造確立のための集中的取組みに基づき進捗を確認した。			○	○	○	○	○	予定どおり	
	③持続可能な財政構造確立のための集中的取組みに基づき進捗を確認する。			「行政評価システムの改善・活用」として第6次で継続実施						
○ 庁舎電話のダイヤルイン方式化	①庁舎の電話について、業務委託した電話交換手による着信電話の一本化方式を見直し、ダイヤルイン方式の導入により担当者の呼び出し時間の短縮や委託経費の削減を行います。	48	① ③ ④	△	△◇	□○	◎	⇒	管財契約課	
	②市民の利便性を考慮し、代表番号による電話交換と各部署へ直通ダイヤルと併用する方法で、平成24年4月からダイヤルインを開始した。			△	△◇□	○	◎	⇒	予定どおり	
	③代表電話番号への着信は減少しているが、電話交換は目的部署不明時の案内を行うことも多く市民サービスにも寄与している。ダイヤルイン完全移行の場合は、前述理由から特定の課（総務課など）に電話が集中することも想定される。このことから、現時点では代表電話番号と（縮小した）電話交換業務の継続は必要と判断し、当面は現状継続とする。									
○ 幼稚園と保育所の連携の推進	①幼稚園と保育所とで区別なく、小学校就学前の子どもの育ちを支える体制を整備するために、幼稚園と保育所の連携を図り、子育てに不安や悩みを感じている保護者を支援する。	49	① ③ ⑥	△	◇	◇	□	□	学校教育課、子育て支援課	
	②国の動向を見定めながら、関係課協議を実施した。また、平成26年度に「子育て応援プラン（次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画）」を策定した。 ＜予定未満の理由＞計画に基づき、今後連携について検討していくため。			△	△	◇	△	⇒	予定未満	
	③市民サービスの向上や効率的な施設の再編・統合の検討のため庁内検討委員会を組織し、その検討結果を踏まえ、次期実施計画に位置付けていく。			第6次で継続実施						

○ 投票区・投票所の見直し	市民が投票し易い環境づくりと有権者数の少ない投票区・投票所を見直し効率の高い人員配置と経費の削減を図ります。	50	① ③	△	△	△	△	◇	選挙管理委員会
	②各投票所（施設）のバリアフリー確認調査を実施した。また、随時、投票区・投票所の見直しを行った。			△	○	○	⇒	⇒	予定どおり
	③引き続き、公的機関施設は建物の改修工事等に併せてバリアフリー化を見直し。また、自治会施設は、建て替え時期にバリアフリー化の確認をしていく。			第6次で継続実施					
○ ウグイスネットの管理の一元化	①地域住民、市内小中学校の教員及び児童、生徒が利用できるLAN（ウグイスネット）を整備することで、様々なサービスの提供を行っているが、再度、見直しをすることでスリム化を図り、事務の効率、経費の削減を図ります。	51	③ ④	△◇□	○	⇒	⇒	⇒	総合教育センター
	②サーバの更新を行い、保守の一元化と博物館蔵書検索等、ウグイスネットに係る契約を一本化した。また、学校等のコンピュータトラブルに対する保守体制を一元化し、迅速に対応できるようにした。			○	○	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③更なる安心安全な保守体制を構築していく。			第6次で継続実施					
△ 図書館サービス体制の見直し 【平成23年度手段見直し】	①経費削減効果と、サービスの公平性・交通弱者への影響とを視野に入れ、3図書館・2公民館図書室による現在の図書館サービス体制のあり方について検討します。	52	④	△◇	□◎	⇒	⇒	⇒	中央図書館
	②【見直しの理由】図書館協議会から、公民館図書室は廃止せず運営の効率化に取り組むべきとの答申を得たため、公民館図書室の運営の効率化に取り組み、委託費を削減することにした。その結果、公民館図書室の非常勤一般職を公民館で任用することとし、あわせて勤務時間の見直しにより経費を削減した。			◇	□◎	⇒	⇒	⇒	手段見直し
	③効率的・効果的な図書館運営のあり方についてさらに検討し、図書館サービスの充実を図る。			第6次で継続実施					
○ 循環バス「ガウラ号」の見直し	①平川地区で運行している循環バス「ガウラ号」は利用者が低迷しており、運行方法の抜本的な見直しが必要である。見直しに当たっては、持続可能なサービスとしていく必要があることから、平川地区の地域の実情に合った公共交通システムの導入を目指します。	53	①	□◎	⇒	⇒	⇒	⇒	企画課
	②デマンド型乗合タクシーの実証運行を始めたが、将来にわたって持続可能な仕組みとは言えないことから、地域住民が主体となった移動手段確保の取り組みとして、平川地区において外出支援を含む生活支援としての実証事業を行った。			◎	⇒	⇒	◇○	⇒	予定どおり
	③事業実施に伴う課題の整理を行うなど、事業実績を検証した上で事業継続について判断する。			第6次で継続実施					
○ 市税納入条件による市単独事業の受給権の制限	①市単独事業の受給権における市税完納条件について、基本的な考え方を決定の上、例規等を整備し、これに基づき、市単独事業の受給権を見直します。	54	③	△	□	◎	□	◎	財政課
	②他市の状況について情報収集を行い、本市の状況を調査したが、平成25年度以降は「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」を優先し、取組を保留した。			△	□	□	□	□	予定未滿
	③「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」の進捗状況を踏まえ、導入に向けたスケジュールを検討していく。			第6次で継続実施					
○ 公用車のプール制の実施（※リース化検討含む）	①公用車の稼働状況を精査のうえ可能な限り車両の共有化を図り、車両数の削減をします。また併せて、車両更新時の購入費が集中することを避けるため、リースを導入した場合とを比較検討します。	55	④	△◇□	○◎	⇒	⇒	⇒	管財契約課
	②車両の稼働状況の分析などを行い、車両の適所配置に努めた。併せて、車両を購入した場合とリース化した場合の費用等を調査分析した。			□	○◎	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③車両更新をリースでなく買取りで15年使用とした基本方針を進めるとともに、他市の一元管理手法などの調査を継続し、より効果的な公用車管理ができるよう、調査研究を継続する。			第6次で継続実施					

22 補助金、負担金等の見直し		補助金、負担金等の調査と問題点の洗い出しを行い制度を見直し、削減します。								
○ 補助金・負担金等の見直し	①補助金、負担金等の調査と問題点の抽出を行い、制度を見直します。	56	④	第4次	○	○	◎	⇒	⇒	財政課
	②平成22年度に事務事業総点検を実施した。また、平成23年度に予算措置した補助金等のすべての経費の見直しを実施した。			△	○	◎	⇒	⇒	予定どおり	
	③補助金・交付金・負担金の見直しに係る評価結果に基づき、市民への影響を十分に精査し、実施方法や実施時期を検討して実行していく。			第6次で継続実施						
23 公共施設の維持管理等の見直し		公共施設の効率的な維持管理と管理運営体制に努めるとともに施設の民間委譲や再配置等について検討します。								
○ 公民館の有効利用の検討	①公民館は社会教育法による公民館として運用しているが、地域住民のコミュニティ活動等の場としての有効利用について検討して行きます。	57	① ②		△	△	◇	◇	⇒	市民会館
	②公民館の果たすべき役割について検討し、「市民会館・公民館の今後のあり方について」をまとめた。また、公民館使用料及び減免基準の見直しに伴い関係条例、規則の改正を行った。(平成27年4月1日施行)			△	△	△	◇	◎⇒	予定どおり	
	③今後も使用料等について定期的に見直しを図る。			第6次で継続実施						
○ 学校施設の有効利用の検討	①学校施設を積極的に地域活動に開放し、学校と地域の連携促進を図ります。	58	①		△	◇	△	◇	□	学校教育課
	②体育施設と学童クラブについては開放・連携を図っているが、それら以外について地域の需要について研究するとともに、開放にあたって施設改修の要否について検討した。			△	△	○	○	○	予定どおり	
	③地域の需要をさらに研究するとともに、施設改修の要否を含めて再度検討していく。			第6次で継続実施						
△ 今井プール公園内プールの廃止の検討【平成24年度手段見直し】	①今井プール公園内のプールについては、施設の老朽化が進んでいるため、廃止の方向で進めて行きます。	59	④		△◇	□	◎	⇒	⇒	都市整備課
	②【見直しの理由】廃止は順調に進んだが、解体工事については、今後解体補助金の創設または起債対象となる可能性があることから延期することにした。			◇	□	○	□	□	手段見直し	
	③補助金または起債対象となったときに、プールの解体・整地を行えるよう準備を進める。									
○ 公共施設の移管(農村地域食品振興センター)	①農村地域食品振興センターは、地域農業の振興と農家生活の安定的発展を目的とし設置されてから20年以上が経過し、当初の設置目的も概ね達成していることから、今後の施設のあり方について民間への施設移管等を含め検討します。	60	④			◇	□	□	◎	農林振興課
	②平成26年4月1日付けで譲渡済み			△	◇	□	□	◎	予定どおり	
○ 公共施設の移管(奈良輪、高須、蔵波、久保田の各地区会館)	①地区会館4館(奈良輪・高須・蔵波・久保田会館)の維持管理の見直しとして、指定管理者である奈良輪区、高須区、蔵波区、久保田区への施設の移管について検討を行います。	61	③		△	△◇□	□	□○	○	生涯学習課
	②久保田会館については移管を行い、奈良輪会館移管について地元区と移管の事前準備を行った。			△	△◇□	◇	◇□	○	予定どおり	
	③奈良輪会館については、地元区と協議の上、地元区法人化への手続き(H27年度)を実施し、移管する。残りの2館については、地元区と協議を継続する。			第6次で継続実施						
24 特別会計への繰出金の抑制		各特別会計における独自収入の確保や経費節減等を図ることにより、特別会計に対する一般会計からの繰出金の抑制に努めます。								
○ 国民健康保険特別会計への繰出金の抑制	①国保事業の運営は、現状では定額の法定外繰出金に依存している状況である。このため、国保の需要額に合わせた法定外繰出基準を策定し、国保税の徴収率向上と併せて、法定外繰出金の抑制を図ります。	62	④		△◇□	△	◎	⇒	⇒	保険年金課
	②国保税率の改定を行い税収の増加を図るとともに、調整交付金の交付を受けるなど特定財源の確保に努め、医療費適正化および適用適正化対策の推進を図り、歳出(医療費)の抑制に努めた。			△	△	◎	⇒	⇒	予定どおり	
	③引き続き医療費の抑制を図るとともに、国保税の見直しや特定財源の確保等に努め、健全なる経営を図りながら繰出金を抑制していく。			「国民健康保険特別会計の健全化」として第6次で継続実施						

○ 公共下水道事業特別会計への繰出金の抑制	①独立採算制の原則から、独自収入である使用料の増加（見直しを含めて）を図るとともに、歳出の経費節減等を図ることにより一般会計からの繰入金の抑制に努めます。	63	④	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	下水対策課
	②中期経営計画を作成し、使用料金の改定を行った。また、特定財源の確保、下水道使用料の徴収の強化に努めた。			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③資本費平準化債を活用することにより繰出金の額を抑制していく。								
○ 農業集落排水事業特別会計への繰出金の抑制	①農村地区の汚水処理を適正かつ効率的に行うため、経費の不足分を一般会計から繰出をしているもので、今後は経営の健全化を目的に、維持管理費の将来展望を検証し、使用料の見直しや水洗化率の向上により自主財源の確保を図り、平岡地区事業の進捗状況を勘案しながら繰出金の抑制に努めます。	64	④	△	□	□	□	□	下水対策課
	②使用料を改定した。また、使用料改定の効果を最大限に発揮するため、水洗化率の向上を図った。			□	□	□	□	□	予定どおり
	③水洗化率の向上を図り使用料収入の向上と維持管理費の施設修繕費等の削減に努める。								

**25 公共工事コストの見直し** 平成14年度策定の公共工事コスト縮減計画を継続させ引き続き、縮減項目を管理します。

○ 袖ヶ浦市公共工事コスト縮減行動計画の見直し	①平成14年度策定の公共工事コスト縮減計画を継続させ引き続き、縮減項目を管理します。今後、新工法等の開発により、コスト縮減の見直しを行います。	65	④	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財契約課
	②工事発注時に設計検査チェックリストにより精査を行い、職員一人ひとりのコスト縮減の意識づけを強化した。			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③民間企業の新技術などの情報提供を行うと共に、若手職員を中心に新工法等の講習会への参加を促し、更なるコスト縮減に取り組む。			第6次で継続実施					

**26 入札制度の見直し** 電子入札の実施、総合評価落札方式の検討・導入を進めます。

○ 入札制度の見直し	①市発注の建設工事等において、電子入札を導入することにより事務の効率化と入札・契約手続の一層の適正化を図る。また、総合評価方式による入札の試行を行い、本格導入に向けて効果を検証します。	66	③	□	○	◎	⇒	⇒	管財契約課
	②千葉県及び県内参加市町村で共同利用する「ちば電子調達システム」の運用を開始し、電子入札を実施した。また、「建設工事等契約関係規定集」の改定（電子化）を行った。			□	○	◎	⇒	⇒	予定どおり
	③近隣市及び先進自治体の状況を調査した上で、制限付き一般競争入札の実施基準額の見直しを検討する。			第6次で継続実施					

**4 職員の定員管理と給与等の適正化**

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

実施項目	① 取組内容	整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	

**27 定員管理の適正化** 類似団体別職員数値などとの比較による現状分析を行い、定員適正化計画を策定し、職員数の適正化に努めます。

○ 定員管理の適正化	①市の行政規模としてふさわしい効率的な執行体制の確立を目指し、総職員数の適正化に努めます。	67	④	第4次	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
	②定員適正化計画に基づき、増大する事務事業に対し、非常勤職員や再任用職員等の活用により、増員の抑制に努めた。				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③第2期定員適正化計画の計画期間が満了することから、新たな計画を策定する。				第6次で継続実施					

**28 人件費等の抑制** 国のめざす公務員給与改革の趣旨をふまえて、民間との格差是正を図り、市民から理解の得られる給与体系の構築に努めます。また、職員の福利厚生制度についても、適正化に努めます。

○ 給与制度全般の適正化	①市民の理解と納得が得られるように給与の制度・運用・水準の適正化を推進します。	68	④	第4次	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
	②年功的な給与待遇を改め、管理職手当を定率制から定額制へ移行した。また、国・県に準じた給与改定を行った。				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③国において、給与制度の総合的見直しがあることから、今後も社会情勢を適切に反映した制度となるよう給与制度の適正化を継続していく。				「給与等の適正化」として第6次で継続実施					

○ 福利厚生事業の点検・見直し	①職員の福利厚生事業の見直しを行い、公費助成（補助金）の抑制と事業の適正化を図ります。	69	④	第4次	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
	②県内他市の補助金支出額や福利厚生事業内容を踏まえ、事業の見直しを行い、経費の節減に努めた。				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③補助金の交付先である職員会については、現在歳入規模に見合った歳出事業の見直しを進めている。市においても見直し内容や他市の状況を踏まえ、補助金執行の適正化を継続していく。									
○ 再任用制度の活用	①非常勤職員、再任用職員の有効活用を図り、定員の適正化と人件費の抑制に努めます。また、業務が専門化、複雑化し、正規の職員が行なう業務は、より高度化・専門化している中で、今後職員の大量退職期を迎えるため、これまでに培った職員の知識と経験を再任用職員として有効に活用して行きます。	70	⑥		△◇	□	○	○	○	総務課
	②退職者の長年培った能力・経験を有効に活用するため、定年退職者から再任用職員を募集した。			□	□	○	○	○	予定どおり	
	③国の法改正の状況に応じて再任用職員の活用を検討し、行政サービスの水準の向上を図る。									

Ⅲ 地方公営企業等について

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化  
【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

実施項目	① 取組内容 ② 実績 ③ 今後の方向性等	整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課 進捗状況
					H22	H23	H24	H25	H26	
					今後の取組					
29 水道事業の経営健全化										
水道事業の経営状況を公表するとともに、中期経営計画による取組を進め、歳入の増加、歳出の抑制により経営の健全化に努めます。										
○ 経営状況の公表	①近隣事業体との比較も含め、経営状況の公表を行います。また、より多くの人にご覧いただくため、広報紙での掲載内容の充実を努めます。	71	①		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局
	②ホームページ及び広報「そでがうら」へ、水道事業の事業概要及び経営状況の概要を掲載、放射性物質等に関する水質検査計画及び検査結果についてはホームページに掲載した。また、第3次中期経営計画(H27～H30)(案)のパブリックコメントを実施、同計画を公表した。			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり	
	③情報提供を継続し、水道水の安全性と経営に対する理解をいただく。									
○ 工事費の縮減	①平成14年度に管種比較の検討で本設管としてK型ダクタイル鋳鉄管を採用しましたが、近年全国的に施工実績が増加し、管単価の安い水道配水用ポリエチレン管を採用して、工事費の縮減を図ります。	72	④		○	○	◎	⇒	⇒	水道局
	②管種、口径ごとの工事費の比較検討を行い、管単価の安い水道配水用ポリエチレン管φ75～150ミリについて全面的に採用した。			○	○	◎	⇒	⇒	予定どおり	
	③引き続きポリエチレン管を採用し工事費の縮減を図る。									
○ 維持管理費の縮減	①老朽した水道管や施設の改修に伴い、これらの施設に要していた修繕費は減少傾向にあります。さらなる維持管理の縮減に努めます。特に、水需要の低迷による料金収入が減少していることから施設の運用を見直し、老朽施設及び非効率小規模施設の整理統合を行います。	73	④		○	○	○	○	○	水道局
	②勝下浄水場、代宿浄水場の修繕を行った。また、のぞみ野加圧ポンプ場の配水開始をした。以降、漏水の多い地区を優先的に老朽管更新工事を実施した。			○	○	○	○	○	予定どおり	
	③維持管理費の縮減を図る。			第6次で継続実施						
○ 有収率の向上	①石綿セメント管、塩ビ管等の老朽管更新や漏水調査により平成20年度末で初めて有収率が90%を超えましたが、依然として年間不明漏水等が555、789m <sup>3</sup> であったことから、さらに減らし有収率を向上を図ります。	74	④		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局
	②老朽管更新、漏水調査を実施し、不明漏水を減らすことができた。			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり	
	③引き続き、老朽管更新、漏水調査を実施していく。			第6次で継続実施						



○ 水道使用料の収納率の向上	①受益者負担の公平性を保つため、滞納者への早期接触を図ります。(現年滞納繰越転出者への早期接触)	75	⑤	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局
	②滞納発生後、速やかに電話・手紙による催告や臨戸を行い、徴収率向上を図った。滞納者と接触を図るべく、下水道課・シエネッツと合同で夜間臨戸を定期的実施した。			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③引き続き、早い段階で滞納者へ催告、接触を図るべく夜間臨戸を行うことで、徴収率向上を図る。								
○ 使用料金の適正化	①給水収益が伸び悩む中、支出は、減価償却費及び企業債利息が年々上昇する状況にあるため、経営の健全化を図るため、定期的使用料金の見直しを進めて行きます。	76	⑤	◎	⇒	△◇	□	◎	水道局
	②平成22年度に料金改定を実施した。また、平成26年度に料金改定の検討を行ったが、経営努力等により改定は行わないこととした。			◎	⇒	△◇	△◇	◎	予定どおり
	③消費税率の改定や、君津広域水道企業団からの受水費改定などが生じた場合は、必要に応じて料金見直しを検討することとする。			第6次で継続実施					

## 2 公共下水道

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

実施項目	① 取組内容 ② 実績 ③ 今後の方向性等	整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課 進捗状況
					H22	H23	H24	H25	H26	
					今後の取組					
30 公共下水道事業の経営健全化										
公共下水道事業の経営状況を公表するとともに、中期経営計画による取組を進め、経営の健全化に努めます。										
○ 経営状況の公表(中期経営計画の取り組み状況を含める)	①下水道事業の経営状況を近隣市及び類似団体と比較、検討するとともに、5年間の中期経営計画を作成し、市民に公表することにより経営基盤の強化及び健全化に努めます。	77	①	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	下水対策課	
	②近隣市の下水道経営指標を収集し、経営指標を比較したものを下水道利用地区に回覧した。併せてホームページに掲載した。			◎	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり	
	③引き続き、下水道利用者から見てわかりやすい資料を心がけ、経営指標を公表していく。									
○ 工事費の縮減	①下水道施設の健全度に関する点検・調査結果に基づき長寿命化対策に係る計画を策定し、当該計画により長寿命化対策を含めた計画的な改築を行い、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図ります。	78	④	△	◇	□	□	◎	下水対策課	
	②長寿命化計画の策定、見直し変更を実施した。			△	◇	□	□	◎	予定どおり	
	③長寿命化計画に基づき、長寿命化対策及び更新を実施し、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図る。									
○ 維持管理費の縮減	①供用開始して24年が経過し施設の老朽化に伴う改修費などの維持管理費が増加してきましたが、さらなる維持管理費の削減に努めます。	79	④	△□	△□	△□	◇	□	下水対策課	
	②修繕の時期、水処理の運転方法を見直した。また、平成25年度から、袖ヶ浦終末処理場等の施設における維持管理業務について、包括的民間委託を導入した。			△□	△□	△□	◇	◎	予定どおり	
	③平成27年度が包括的民間委託3ヶ年の最終年度となるため、1期目の反省点をまとめると共に2期の包括的民間委託に向けた準備を行う。			第6次で継続実施						
○ 公共下水道の水洗化率の向上	①下水道接続者を増加させることにより有収水量の確保、使用料収入の増加を図るとともに、施設の利用率を高めていきます。	80	⑤	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	下水対策課	
	②未接続世帯へ個別訪問により接続交渉を行い、接続できない方には未接続理由を聴取した。			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり	
	③今後も未接続世帯への個別訪問を実施していく。			第6次で継続実施						

○ 下水道使用料の収納率の向上	①徹底した滞納整理を実施するとともに滞納処分をより強化することにより、使用料回収率の向上を図ります。	81	⑤	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	下水対策課
	②過年度滞納者については、電話や文書による催告や臨戸を行うなど、滞納処分の強化に努めた。新規滞納者についても催告を行い、滞納処分の強化に努めた。			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③実態調査等により、居場所や連絡先が判明した滞納者に対し文書や電話による催告を行うとともに滞納処分を強化する。								
○ 使用料金の見直し	投下資本（維持管理費及び資本費）の早期回収のため適正な使用料体系を構築していきます。	82	⑤	□	◎	⇒	⇒	⇒	下水対策課
	②平成23年度に平均9%上昇する改定を行い、利用者に対し、周知活動を実施した。			□	◎	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③23年度改定目標を大きく上回っていることから、今後は適正な財政収支計画を策定し、収支バランスを見極めていく。			「使用料金の適正化」として第6次で継続実施					
○ 一般会計からの基準外繰り入れの抑制	①維持管理費の削減を図りながら、自主財源の確保に努め、一般会計からの基準外繰入を抑制します。	83	④	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	下水対策課
	②特定財源の確保に努めた。また、下水道使用料の徴収の強化に努めた。			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③資本的収支職員の人件費や補助メニューにない事業を行う場合には基準外繰入金財源となるため、事業に合った職員の配置、実施事業の選択などを行っていく。			第6次で継続実施					

### 3 農業集落排水事業

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

実施項目	① 取組内容 ② 実績 ③ 今後の方向性等	整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課 進捗状況
					H22	H23	H24	H25	H26	
<b>31 農業集落排水事業の経営健全化</b>										
農業集落排水事業の経営状況を公表するとともに、中期経営計画の策定を検討し、自主財源の確保と歳入の抑制により経営の健全化に努めます。										
○ 経営状況の公表、経営計画の策定	①農業集落排水事業の経営状況を公表するとともに、中期経営計画の策定を検討し、自主財源の確保に努め、歳入の抑制により経営の健全化を図ります。	84	① ③	□	○	◎	⇒	⇒	下水対策課	
	②既存地区の水洗化PRを強化し、平岡地区の管渠整備事業を推進し、供用開始地区を拡大させ使用料収入の増額に努めた。また、広報紙へ決算内容を掲載した。			□	○	◎	⇒	⇒	予定どおり	
	③平岡地区の整備拡大による供用地区の水洗化の向上を図り使用料収入の向上と維持管理費の削減に努める。									
○ 工事費の縮減	①建設工事において、現在実施している小口径人孔の採用による工事コストの縮減を継続するとともに、既設管路については、非開削工法(更生工法)を採用し関連工事の経費を削減した低コストの修繕工事を進めて行きます。	85	④	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	下水対策課	
	②事業費の財源については、国県補助金等の制度を積極的に導入した。管渠工事において、一定基準内で1号人孔を小口径人孔に変更し、圧送管施工箇所では、非開削工法を採用しコスト縮減を図った。			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり	
	③管渠工事において継続していく。また、舗装復旧費等も考慮した比較積算を実施し、さらなるコスト縮減を行う。									
○ 維持管理費の縮減	①汚水処理施設等の維持管理費の今後の展望を検証し、財政計画や補助事業の導入を考慮した長期的な修繕計画の検討を行います。	86	④	□	○	○	○	○	下水対策課	
	②「季節に応じた機器の運転時間調整」を実施、また、維持管理関係委託を包括的に発注する計画をたてた。			□	□	○	○	○	予定どおり	
	③施設の運営管理について更に効率的な手法を模索するとともに、節電等により維持管理費の削減に努める。			第6次で継続実施						

○ 農業集落排水の水 洗化率の向上	①東部地区及び松川地区の未接続者に対して、水洗化のPRを強化し水洗化率の向上を図るとともに、平成24年に供用開始予定の平岡地区については、水洗化の事前PRを行い、経営の健全化を図るための財源確保に努めて行きます。	87	⑤	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	下水対策課
	②東部・松川・平岡地区の未接続者への水洗化PRを実施した。			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③東部・松川・平岡地区の未接続者の事業加入者への水洗化PRを強化する。			第6次で継続実施					
○ 農業集落排水使用料 の収納率の向上	①現在は、使用料を水道事業と一元化し民間業者に徴収を委託していることから収納率は98%を越えているため、今後も水道事業及び委託業者との連携を密にして収納率の向上に努めます。	88	⑤	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	下水対策課
	②使用料未納者に対して、給水停止及び定期的な個別徴収を行った。			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③使用料未納者に対して、給水停止及び定期的な個別徴収を継続していく。								
○ 農業集落排水処理施 設使用料の見直し	①農業集落排水事業の経営の健全化のため、維持管理費や起債計画等の長期的な展望を検証し、経営診断等の結果を踏まえ汚水処理施設使用料の見直しを行います。	89	⑤	□	◎	⇒	⇒	⇒	下水対策課
	②使用料改定の効果を最大限に発揮するため、水洗化率の向上を図った。			□	◎	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③水洗化率の向上を図り使用料収入の向上と維持管理費の施設修繕費等の削減に努める。			「使用料金の適正化」として第6次で継続実施					
○ 一般会計からの基準外 繰り入れの抑制	①農村地区の汚水処理を適正かつ効率的に行うため、今後は経営の健全化を目指し、経営診断等を実施したうえで維持管理費の将来展望を検証するとともに、使用料の見直しや水洗化率の向上により自主財源の確保に努め、平岡地区事業の進捗状況を勘案しながら基準外繰り入れの抑制に努めます。	90	③ ⑤	△	□	□	□	□	下水対策課
	②使用料改定の効果を最大限に発揮するため、水洗化率の向上を図った。			□	□	□	□	□	予定どおり
	③水洗化率の向上を図り使用料収入の向上と維持管理費の施設修繕費等の削減に努める。			第6次で継続実施					

#### 4 土地開発公社

【効果区分】①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】△検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

実施項目	① 取組内容 ② 実績 ③ 今後の方向性等	整理No.	効果区分	過去の取組	実施スケジュール					所管課 進捗状況
					H22	H23	H24	H25	H26	
32 土地開発公社の経営健全化		土地開発公社の経営の健全化に関する計画を進め、経営の健全化を進めます。								
○ 土地開発公社の経営の効率化	①「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」の進捗率100%を目指し、その他の保有地についても有効活用や民間への売却等を検討していくとともに、解散も含め公社の存在意義を再検討し、方針を定めていきます。	91	④	第4次	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財契約課
	②市の買戻し見込みのない長期保有地の処分について、調査研究を実施した。また、市の依頼に基づく土地の売却（買戻し）を実施した。				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
	③公社で処分できるものについては、売却などを進めるとともに、公社単独で処分困難な土地については、引続き市と協議するなど検討を継続する。				「土地開発公社の経営の健全化」として第6次で継続実施					